

ここに記載されていることは、平成28年(2016年)度に入
学した学生に適用されます。
平成28年(2016年)度に入学した学生以外の方は、各自
の入学した年度の学生便覧の記載に従ってください。

岡山大学経済学部履修細則【昼間コース】

(趣旨)

第1条 この細則は、岡山大学経済学部規程(平成16年岡大経規程第1号)の規定に基づき、岡山大学経済学部(以下「本学部」という。)昼間コースにおける授業科目の履修方法について必要な事項を定めるものとする。

(教育課程)

第2条 本学部昼間コースの教育課程は、教養教育科目及び専門教育科目により編成する。

(4学期制)

第3条 本学部の授業は、「4学期制」にそって開講する。4学期制は2か月を1学期とし、1学年を第1学期から第4学期の4学期に区分し、以後第4学年まで計16学期にわたり教育課程(カリキュラム)の編成を行う。

これらの学年、学期は次のとおりである。

学年	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
学期	第1学期 第3学期	第2学期 第4学期	第1学期 第3学期	第2学期 第4学期	第1学期 第3学期	第2学期 第4学期	第1学期 第3学期	第2学期 第4学期

(教養教育科目)

第4条 教養教育科目の授業科目名及び履修方法等は別に定める。

(専門教育科目)

第5条 本学部で開講する専門教育科目の授業科目名は別に定める。対象年次以上の学生が履修できる。

2 専門教育科目は、別に定めのない限り、同一名の授業科目を重複して履修することはできない。

(ユニット及びモジュール)

第6条 本学部昼間コースに、ユニット(分野別・特色別小科目群)及びモジュール(複数ユニットを連結した系統別大科目群)を置く。

2 ユニット及びモジュールの授業科目等は別に定める。

(副専攻コース)

第7条 成績優秀者は、他学部開設の副専攻コースの履修を許可することがある。

2 副専攻コースに関し、必要な事項は別に定める。

(グローバル人材育成特別コース)

第8条 グローバル人材育成特別コースの履修を許可することがある。

2 グローバル人材育成特別コースに関し、必要な事項は別に定める。

(履修科目の上限設定)

第9条 本学部昼間コースにおける履修科目の上限設定は、年間60単位(集中講義科目を含む。)を限度とする。ただし、4年次は履修科目の上限は設けない。

2 卒業要件単位数に算入しない「高度学修指導」は履修科目の上限には含まない。

3 卒業要件単位数に算入しない「教育職員免許状の取得に係る教職に関する科目」及び「職業指導に関する科目」並びに「副専攻コース」等及び卒業要件単位数に算入する「グローバル人材育成特別コース」の履修については、履修科目の上限には含まない。

4 補習教育の授業科目(補習授業)は履修科目の上限には含まない。

(卒業要件単位数)

第10条 本学部昼間コースの卒業要件単位は、次の各項により定める単位を含めて合計124単位以上とする。

2 教養教育科目については、次の各号に定める単位を含めて30単位以上修得しなければならない。

科目区分	単 位		卒業要件 単位数
	必修	選択	
知的理解	現代と社会	人文・社会科学系科目	2単位
	現代と生命	生命科学系科目	2単位
	現代と自然	自然科学系科目	2単位
言語	英語	英語コミュニケーション1-1	0.5単位
		英語コミュニケーション1-2	0.5単位
		英語コミュニケーション2-1	0.5単位
		英語コミュニケーション2-2	0.5単位
		英語コミュニケーション3-1	0.5単位

		英語コミュニケーション3-2 英語コミュニケーション4-1 英語コミュニケーション4-2 英語コミュニケーション5-1 英語コミュニケーション5-2 英語コミュニケーション6-1 英語コミュニケーション6-2	0.5単位 0.5単位 0.5単位 0.5単位 0.5単位 0.5単位 0.5単位		
	初修外国語				
	日本語				
実践知・感性	実践知	実践・社会連携系科目		1 3 単位以上	3 0 単位以上
	芸術知	芸術系科目			
汎用的技能と健康	情報教育	情報リテラシー系科目	情報処理入門1 (情報機器の操作を含む)	1 単位	
		ICT (Information & Communication Technology) 系科目			
	キャリア教育	キャリア教育・学生支援系科目			
	健康・スポーツ科学	健康・スポーツ科学			
スポーツ演習 (する・みる・支える)					
導入教育	補習教育 (卒業要件単位に算入できない)	高大接続科目			
	ガイダンス	全学ガイダンス科目		1 単位	
		学部ガイダンス科目 (修学の方法)		2 単位	
高年次教養	高年次教養科目		1 単位		
合 計			1 7 単位	1 3 単位以上	3 0 単位以上

(注) 補習教育の「初等数学」等の修得単位については、卒業要件単位に算入できない。

一 人文・社会科学系科目，生命科学系科目，自然科学系科目はそれぞれ2単位必修とする。

二 英語科目は，各科目0.5単位，計6単位を必修とする。ただし，外国人留学生は，日本語科目の1単位の履修をもって英語科目の1単位分に代えることができる。

三 情報リテラシー系科目は1単位必修とする。

四 全学ガイダンス科目は1単位必修，学部ガイダンス科目 (修学の方法) は2単位必修とする。

3 専門教育科目については，次の各号に定める単位を含めて84単位以上修得しなければならない。(94単位を限度に卒業要件単位に含める。)

科目区分		授業科目	卒業要件単位数
専門教育科目	専門基礎科目	経済学部開講の専門基礎科目	10単位選択必修
	専門科目	選定図書レポート 基礎演習 卒業研究	1単位必修 3単位必修 8単位必修
		自由選択科目	・上記の選定図書レポート、基礎演習、卒業研究以外の専門科目 ・10単位を超えて修得した専門基礎科目 ・1単位を超えて修得した選定図書レポート (3単位を限度に卒業要件単位に含める。) ・3単位を超えて修得した基礎演習 (6単位を限度に卒業要件単位に含める。)

		・他学部の専門教育科目 (20単位を限度に卒業要件単位に含める。)	
合 計			84単位 (94単位)

(専門基礎科目)

- 一 専門基礎科目は、10科目10単位修得すること。
- 二 10単位を超えて修得した専門基礎科目の単位は、自由選択科目として卒業要件単位に算入できる。
- 三 他学部の専門基礎科目を修得した場合は、自由選択科目として卒業要件単位に算入できる。ただし、他学部の専門基礎科目には、教養教育科目(個別科目)へ読み替える科目がある。

(専門科目)

- 一 専門科目は、74単位以上修得すること。(84単位を限度に卒業要件単位に含める。)
 - 二 「選定図書レポート(1単位)」「基礎演習(3単位)」「卒業研究(8単位)」は必修とする。
 - 三 自由選択科目は、62単位以上修得すること。
 - 四 外国人留学生のうち、外国人留学生用の授業科目を修得した場合は、自由選択科目とする。
 - 五 他学部の専門教育科目の修得単位については、20単位を限度とし、自由選択科目として卒業要件単位に算入できる。ただし、他学部の専門教育科目には、教養教育科目へ読み替える科目がある。
- 4 「教育職員免許状の取得に係る教職に関する科目」及び「職業指導に関する科目」並びに「副専攻コース」の修得単位については、卒業要件単位に算入できない。

(選定図書レポート)

- 第11条 選定図書レポートは必修で、1年次及び2年次に1単位履修できる。
- 2 選定図書レポートの単位については、3単位を限度として卒業要件単位に算入できる。

(基礎演習)

- 第12条 基礎演習は3単位必修とし、選考方法は別に定める。
- 2 基礎演習は、1年次の第3学期から2年次に履修できる。
 - 3 基礎演習の単位については、6単位を限度として卒業要件単位に算入できる。
 - 4 基礎演習は別々の教員の単位を取得するのが原則であるが、特別の場合で同じ教員の単位を取得した場合は、卒業要件単位には算入されるが、必修の3単位には含めない。

(卒業研究)

- 第13条 卒業研究は、3年次及び4年次に履修することができる。ただし、岡山大学経済学部早期卒業認定基準第3条を満たした早期卒業希望者は3年次での履修を認める。
- 2 卒業研究は、2年次修了までに、基礎演習を3単位以上及び選定図書レポートを1単位以上修得済みか、もしくは、修得見込みであることを履修条件とする。ただし、特別な事情を有する場合で、教務委員会の承認を得た者についてはこの限りでない。
 - 3 卒業研究は8単位必修とし、選考方法は別に定める。
 - 4 卒業研究の単位については、8単位を限度とする。

(卒業論文)

- 第14条 卒業論文は、4年次に履修することができる。ただし、岡山大学経済学部早期卒業認定基準第3条を満たした早期卒業希望者は3年次のみでの履修を認める。
- 2 卒業論文は自由選択科目とし、担当教員の許可を得た上で履修できる。
 - 3 卒業論文の単位については、4単位とする。

(高度学修指導)

- 第15条 高度学修指導は、高度職業人や大学院進学等を目指す者が履修できる。選考方法等は別に定める。
- 2 高度学修指導は、原則として1年次の第3学期から4年次まで履修することができる。ただし、場合によっては、2年次の第2学期までであれば、途中からの履修を認める。
 - 3 高度学修指導は自由選択科目とし、卒業要件単位に算入できない。

(履修の登録)

- 第16条 原則として各学年の第1学期、第3学期の始めの定められた期間に履修登録すること。
- 2 履修登録は、教養教育科目及び専門教育科目について学内パソコンよりWEB入力すること。
 - 3 演習の履修手続きについては、手続時期等を別途掲示する。
 - 4 他学部開講科目(教職関係科目を含む。)を履修しようとする者は、当該科目の開講される学部の時間割等で確認の上、履修登録すること。
 - 5 授業時間の重複する授業科目を選択した場合には、そのいずれの科目についても無効とする。

(成績優秀学生認定)

第17条 経済学部独自で成績優秀学生の認定を行う。

- 2 本制度は、学生の学修到達度と能力特性の認識を助け、学修計画の適切化、学修モチベーション向上及び進路開拓に資することを目的とする。
- 3 成績優秀学生認定の種類及び基準に関し、必要な事項は別に定める。

岡山大学経済学部履修細則【夜間主コース】

(趣旨)

第1条 この細則は、岡山大学経済学部規程(平成16年岡大経規程第1号)の規定に基づき、岡山大学経済学部(以下「本学部」という。)夜間主コースにおける授業科目の履修方法について必要な事項を定めるものとする。

(教育課程)

第2条 本学部夜間主コースの教育課程は、教養教育科目及び専門教育科目により編成する。

(Semester制)

第3条 本学部の授業は、「Semester制」にそって開講する。Semester制は半年を1学期とし、1学年を原則として前期及び後期の2学期に区分し、以後第4学年まで計8学期にわたり教育課程(カリキュラム)の編成を行う。

これらの学年、学期及びSemesterの関係は次のとおりである。

学年	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
Semester	第1Semester	第2Semester	第3Semester	第4Semester	第5Semester	第6Semester	第7Semester	第8Semester
期別	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期

(教養教育科目)

第4条 教養教育科目の授業科目名及び履修方法等は別に定める。

(専門教育科目)

第5条 本学部で開講する専門教育科目は別に定める。対象年次に従い履修すること。

- 2 専門教育科目は、別に定めのない限り、同一名の授業科目を重複して履修することはできない。また、昼間コースと夜間主コース間において同一名の授業科目を重複して履修することもできない。

(履修コース)

第6条 本学部夜間主コースに、履修コースを置く。履修コースには「総合学修コース」及び「実践力強化コース」の2コースがあり、第1Semesterに履修コースを決定する。

- 2 履修コースの選考方法等は別に定める。

(副専攻コース)

第7条 成績優秀者は、他学部開設の副専攻コースの履修を許可することがある。

- 2 副専攻コースに関し、必要な事項は別に定める。

(グローバル人材育成特別コース)

第8条 グローバル人材育成特別コースの履修を許可することがある。

- 2 グローバル人材育成特別コースに関し、必要な事項は別に定める。

(履修科目の上限設定)

第9条 本学部夜間主コースにおける履修科目の上限設定は設けない。ただし、次の各号に留意すること。

- 一 夜間の授業科目は無制限
- 一 集中講義は無制限
- 二 昼間の授業科目(集中講義を除く)は年間20単位まで

- 2 卒業要件単位数に算入しない「教育職員免許状の取得に関する科目」及び「職業指導に関する科目」等並びに卒業要件単位数に算入する「グローバル人材育成特別コース」の履修については、履修科目の上限には含まない。

(卒業要件単位数)

第10条 本学部夜間主コースの卒業要件単位数は、次の各項により定める単位を含めて合計124単位以上とする。

- 2 教養教育科目については、次の各号に定める単位を含めて総合学修コースは34単位、実践力強化コースは20単位修得しなければならない。

科 目 区 分	単 位		卒 業 要 件 単 位 数
	必 修	選 択	
現代と社会	人文・社会科学系科目	3学系の内から2学系以上	

知的理解	現代と生命	生命科学系科目（昼間のみ開講）		を選択し、それぞれ1授業科目2単位以上、計4単位以上選択必修	
	現代と自然	自然科学系科目			
言語	英語	英語（ネイティブ）	2単位	4科目から2授業科目4単位以上	
		英語（オラコン） 英語（作文・文法） 英語（読解） 英語（検定）			
	初修外国語	初修外国語系科目			
実践知・感性	実践知	実践・社会連携系科目			
	芸術知	芸術系科目			
汎用的技能と健康	情報教育	情報リテラシー系科目	2単位		
		ICT系科目			
	キャリア教育	キャリア教育・学生支援系科目			
	健康・スポーツ科学	健康・スポーツ科学			
スポーツ演習（する・みる・支える）					
導入教育	補習教育（卒業要件単位に算入できない）	高大接続科目			
	ガイダンス	全学ガイダンス科目	1単位		
		学部ガイダンス科目（修学の方法）	2単位		
高年次教養	高年次教養教育科目		（総合学習コースのみ） 1単位		
合計			総合学修コース 8単位	総合学修コース 26単位以上	総合学習コース 34単位以上
			実践力強化コース 7単位	実践力強化コース 13単位以上	実践力強化コース 20単位以上

（注）補習教育の「初等数学」等の修得単位については、卒業要件単位に算入できない。

- 一 人文・社会科学系科目，生命科学系科目（昼間のみ開講），自然科学系科目は，この中から2学系以上を選択し，それぞれ1授業科目2単位以上、計4単位を必修とする。
- 二 英語科目は，英語（ネイティブ）2単位を必修とする。英語（オラコン），英語（作文・文法），英語（読解），英語（検定）については，この中から2授業科目4単位を必修とする。
- 三 情報リテラシー系科目は2単位必修とする。
- 四 全学ガイダンス科目は1単位必修，学部ガイダンス科目（修学の方法）は2単位必修とする。

3 専門教育科目については，次の各号に定める単位を含めて，コース別に下表の単位以上修得しなければならない。

科目区分	授業科目	卒業要件単位数
------	------	---------

		総合学修コース	実践力強化コース
専門科目 (講義)	経済学部夜間主コースの専門科目(講義) 及び 経済学部昼間コースの専門科目(講義)	34単位以上選択必修	
専門科目 (演習)	経済学部夜間主コースの演習科目	20単位以上 選択必修	34単位以上 選択必修
専門科目	テーマ学修指導(最大12単位) 卒業論文(4単位)		
自由選択科目	選択必修分を超えて修得した専門科目(講義) 選択必修分を超えて修得した専門科目(演習) 選定図書レポート 経済学部昼間コースの専門教育科目 法学部夜間主コースの専門教育科目 他学部の昼間開講の専門教育科目(20単位 を限度として卒業要件単位に含める。)	36単位以上	
合 計		90単位	104単位

(専門科目(講義))

- 一 専門科目(講義)は、34単位修得すること。
- 二 34単位を超えて修得した専門科目(講義)の単位は、専門科目の自由選択科目として卒業要件単位に算入できる。

(専門科目(演習))

- 一 専門科目(演習)は、総合学修コースは20単位修得すること。実践力強化コースは34単位修得すること。
 - 二 これらの単位を超えて修得した専門科目(演習)の単位は、専門科目の自由選択科目として卒業要件単位に算入できる。
- 4 他学部の専門教育科目は履修はできるが、卒業要件単位に算入できる単位数に注意すること。
 - 5 「教育職員免許状の取得に係る教職に関する科目」及び「職業指導に関する科目」並びに「副専攻コース」の修得単位については、卒業要件単位に算入できない。
 - 6 その他、本細則第10条の履修制限及び卒業要件算入単位数の制限を受ける。

(他学部等の開設科目の履修制限等)

第11条 他学部等の開設科目の履修制限及び卒業要件算入単位数については、次のとおりとする。

科目区分 開設学部等	教養教育科目	専門基礎科目	専門科目	卒業要件算入単位数(注1)	
				総合学修コース	実践力強化コース
昼間開講の教養教育科目	○(注2)			20単位が限度(注3)	
経済学部(昼間コース)		○	○	上記の教養教育科目の単位と合わせて40単位が限度(注4)	
他の学部(昼間開講)		○	○	20単位が限度 (ただし、本単位、上記の教養教育科目の単位、経済学部(昼間コース)の単位の合計が40単位を超えることはできない。)(注5)	
合 計				40単位が限度	

(注1) 卒業要件算入単位数は4年次までの通算とする。なお、履修の結果、卒業要件単位数を超えて修得した場合は、その超えた単位数は卒業要件単位数には算入しない。

(注2) 昼間開講の他学部開講専門教育科目のうち、全ての学部の学生を履修対象として開講している特定の授業科目(昼間の教養教育科目履修の手引・授業時間表を参照)を履修し、修得した場合は(注3)の20単位に含め、卒業要件単位数(教養教育科目)に算入する。

(注3) 昼間開講の教養教育科目は、4年間で20単位を限度として卒業要件単位数に算入する。

履修できる授業科目は、経済学部昼間コース学生と同様とする。ただし、ガイダンス科目、情報処理入門、英語、ドイツ語、フランス語、中国語は履修できない。

副専攻コース、グローバル人材育成特別コースの学生は、これにかかわらず、昼間の英語を履修することができる。

(注4) 経済学部昼間コースの専門教育科目は、昼間開講の教養教育科目と合わせて、4年間で40単位を限度として卒業要件単位数に算入する。ただし、下記(注5)に注意すること。

(注5) 経済学部以外の他の学部(昼間開講)の専門教育科目は、20単位を限度として卒業要件単位数に算入する。ただし、当該科目と昼間開講の教養教育科目、経済学部昼間コースの専門教育科目と合わせて、4年間で40単位を超えることはできないので注意すること。

(演習)

第12条 演習は、2年次から4年次まで履修することができる。

2 演習Aは2年次から履修でき、演習Bは3年次から履修できる。

3 演習は総合学習コースは20単位以上、実践力強化コースは34単位以上修得すること。

4 上記の単位を超えて修得した演習の単位は、専門科目の卒業要件単位数に算入できる。

5 演習は原則として選考は行わないが、履修希望者が多数の場合は選考を行うことがある。

6 上記1、2の履修年次の制限は、教職課程履修者は対象外とする。

(テーマ学修指導)

第13条 テーマ学修指導は、2年次から履修することができる。

2 テーマ学修指導は専門科目の選択科目とし、担当教員の許可を得た上で履修できる。

3 テーマ学修指導を履修する場合は、重複して昼間コースの卒業研究は履修できない。

(選定図書レポート)

第14条 選定図書レポートは専門科目の選択科目とし、1年次及び2年次に1単位履修できる。

(卒業論文)

第15条 卒業論文は、4年次に履修することができる。

2 卒業論文は専門科目の選択科目とし、担当教員の許可を得た上で履修できる。

3 卒業論文の単位については、4単位を限度とする。

(昼間コースの卒業研究履修)

第16条 昼間コースの卒業研究は、3年次から履修することができる。

2 昼間コースの卒業研究は専門科目の選択科目とし、担当教員の許可を得た上で履修できる。

3 昼間コースの卒業研究を履修する場合は、重複してテーマ学修指導は履修できない。

(高度学修指導)

第17条 高度学修指導は、高度職業人や大学院進学等を目指す者が履修できる。選考方法等は別に定める。

2 高度学修指導は、原則として1年次の第3学期から4年次まで履修することができる。ただし、場合によっては、2年次の第2学期までであれば、途中からの履修を認める。

3 高度学修指導は自由選択科目とし、卒業要件単位数に算入できない。

(履修の登録)

第18条 原則として各学年の第1学期、第3学期の始めの定められた期間に履修登録すること。

2 履修登録は、教養教育科目及び専門教育科目について学内パソコンよりWEB入力すること。

3 他学部開講科目(教職関係科目を含む。)を履修しようとする者は、当該科目の開講される学部の時間割等で確認の上、履修登録すること。

4 授業時間の重複する授業科目を選択した場合には、そのいずれの科目についても無効とする。

(成績優秀学生認定)

第19条 経済学部独自で成績優秀学生の認定を行う。

2 本制度は、学生の学修到達度と能力特性の認識を助け、学修計画の適切化、学修モチベーション向上及び進路開拓に資することを目的とする。

3 成績優秀学生認定の種類及び基準に関し、必要な事項は別に定める。